

2013

図書館要覧



「夜の図書館こわ〜いおはなし」
平成 24 年 7 月 27 日開催

五所川原市立図書館

伊藤忠吉記念図書館

市浦分館

目 次

1	基本方針と重点目標	1
2	資料収集方針	2
3	施設概要	3
4	五所川原市立図書館協議会	4
5	五所川原市読書団体連絡協議会	4
6	蔵書統計	5
7	利用統計	6
8	平成24年度ベストリーダー	7
9	平成24年度受入新聞・雑誌一覧	8
10	平成24年度事業実績	9
11	平成25年度事業計画	14
12	沿革	15
13	条例・規則	18

1 基本方針と重点目標

1 基本方針

「生涯学習」の場を提供するとともに社会の変化に対応する多様な資料・情報を収集して、広く市民の知識と教養を高め、教育・文化の向上と発展に努める。

2 重点目標

(1) 図書館総合情報システムの推進とサービスの向上

- ①インターネット予約・館内利用者端末予約を推進する。
- ②資料の電子化に努め、機能向上を図る。

(2) 蔵書の活用

計画的に選書をし、新刊書増備に努め、新鮮で魅力的な蔵書の充実を図る。同時に既存の蔵書及び寄贈図書の有効活用を図る。

(3) 読書の推進

すべての市民が読書の機会を得られるよう、創意工夫とPRに努め、読書に親しむ機会づくりに努める。図書館でできることの幅を広げ、市民の役に立つ図書館を目指す。

- ①地域社会との連携
- ②学校及び教育施設との連携
- ③県内図書館との連携
- ④各種行事の活用
- ⑤読書推進PR

(4) 分館との協力

伊藤忠吉記念図書館・市浦分館と連携を図り、地域格差のない図書館サービスを市民に提供し、利用促進につなげたい。

2 資料収集方針

平成18年1月11日制定

平成24年5月 1日一部修正

第1 目的

この資料収集方針は、五所川原市立図書館の資料収集に関して必要な方針および選定基準を定めることを目的とする。

第2 基本方針

- 1 公立図書館は、法に定められた市民の「知る自由」を保証するため、市民が必要とする知的要求に応える多様な資料を豊富に備えるものとする。
- 2 図書館法に基づき、市民の「教養、調査研究、楽しみ等」のための資料を、幅広く集めるものとする。
- 3 市民の資料要求と関心および地域社会の実情を反映させ、計画的に集めるものとする。

第3 収集資料の種類

収集する資料の種類は、次のとおりとする。

- (1) 図書
- (2) 逐次刊行物（雑誌類）
- (3) 郷土資料（主として五所川原市および青森県に関する資料）
- (4) 太宰治資料
- (5) その他（上記の形態以外の資料）

第4 選定基準

資料選定にあたっては、次の点に注意する。

- (1) 各分野における基本的資料を広く収集する。
- (2) 社会的評価の高いもの、広く関心をよんでいるもの、将来的な資料として価値が高く、保存を必要とするものは積極的に収集する。
- (3) 公序良俗に反するもの、個人のプライバシーを侵すもの、青少年に有害なもの、学習参考書、試験問題集等は収集しない。
- (4) 郷土資料のうち、五所川原市に関する資料は形式にとらわれずにもれなく収集する。
- (5) 大活字本は、積極的に収集する。
- (6) 漫画は、社会的評価と児童への影響などを慎重に検討した上で収集する。
- (7) 対立する意見のある問題事象については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
- (8) 著者の思想、宗教、党派等の立場にとらわれてその資料を排除することなく、公平で幅広い視野を持って収集する。
- (9) 個人的な関心や好みによる資料の選択を行わない。

第5 その他

上記以外の事由に関しては、協議の上決定するものとする。

附則

この基準は、制定の日から実施する。

3 施設概要

名称 五所川原市立図書館
住所 五所川原市字栄町119番地
寄贈者 東京ビルディング株式会社
構造 鉄筋コンクリート2階建
建築面積 688.65㎡
延床面積 1,161.50㎡
施設内容 1階 一般閲覧室、児童閲覧室、ロビー、書庫、多目的トイレ
2階 閲覧室、視聴覚室、ロビー、事務室
工期 昭和51年10月～昭和52年3月
開館 昭和52年7月20日

名称 伊藤忠吉記念図書館
住所 五所川原市金木町芦野345-12
寄贈者 伊藤忠吉
構造 鉄筋コンクリート1階建
延床面積 377.92㎡
施設内容 1階 一般閲覧室、ロビー、書庫、事務室
開館 平成16年10月15日

名称 市浦分館
住所 五所川原市相内349-1
構造 木造
延床面積 60㎡
施設形態 複合施設
名称 五所川原市市浦総合支所
開館 平成17年3月28日

4 五所川原市立図書館協議会

定数15人 任期 平成25年4月1日から平成27年3月31日

協議会委員名簿

福多一彦
石岡勇一
青山久子
泉谷桂子
大槻利子
尾崎淳一
葛西彩子
木村良悦
楠美和子
坂本徹
櫻井京子
奈良陽子
成田和子
成田よし子
三和千明

5 五所川原市読書団体連絡協議会

平成25年4月1日現在
読書団体数 10団体

主な活動内容

- ・ 総会
年度初頭において、各読書団体が集まり、年1回の総会を開催
- ・ 読書研修会
主に、文学や歴史等に関わる地域を訪ねて、日帰りの行程で秋に実施
- ・ 西北五ブロック研修会
西北五管内の読書団体・市町村・保育所・学校等、図書担当職員との共催事業を開催
- ・ その他、県主催行事、図書施設等行事への協力および参加

6 蔵書統計

1 年間受入資料数（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

区分	購入	寄贈	小計	除籍	計
本館	893	4,411	5,304	2,783	2,521
伊藤忠吉	75	5,526	5,601	251	5,350
市浦	83	373	456	165	291
	1,051	10,310	11,361	3,199	8,162

2 分類別蔵書数（平成25年3月31日現在）

	0類 総記	1類 哲学	2類 歴史	3類 社会科学	4類 自然科学	5類 技術	6類 産業	7類 芸術	8類 言語	9類 文学	児童	計
本館	3,446	2,272	8,027	12,405	3,703	4,518	2,284	8,717	1,122	30,858	24,345	101,697
伊藤忠吉	778	475	2,616	1,374	311	513	166	850	139	9,549	3,560	20,331
市浦	432	79	657	502	72	127	59	294	48	1,428	1,043	4,741
計	4,656	2,826	11,300	14,281	4,086	5,158	2,509	9,861	1,309	41,835	28,948	126,769

3 視聴覚資料数（平成25年3月31日現在）

	DVD	CD-ROM	CD	カセットテープ	レコード	ビデオ	カルタ	トランプ
本館	199	108	39	22	1	14	1	1
伊藤忠吉	78	9	2	0	0	4	0	0
市浦	39	2	1	0	0	3	0	0
計	316	119	42	22	1	21	1	1

4 蔵書数推移

年度	20	21	22	23	24
本館	99,371	99,457	100,407	99,176	101,697
伊藤忠吉	13,081	13,522	14,158	14,981	20,331
市浦	3,636	3,913	4,081	4,450	4,741
計	116,088	116,892	118,646	118,607	126,769

7 利用統計（平成24年度実績）

1 分類別貸出冊数（冊）

	0類 総記	1類 哲学	2類 歴史	3類 社会科学	4類 自然科学	5類 技術	6類 産業	7類 芸術	8類 言語	9類 文学	児童	計
本館	606	1,729	2,614	3,004	2,201	8,503	1,663	2,981	346	27,276	31,613	82,536
伊藤忠吉	179	71	130	162	109	406	66	126	29	2,904	3,962	8,144
市浦	2	4	7	11	2	7	0	24	1	154	228	440
計	787	1,804	2,751	3,177	2,312	8,916	1,729	3,131	376	30,334	35,803	91,120

2 貸出冊数及び貸出者数

	貸出冊数（冊）				貸出者数（人）			
	一般	生徒	児童	計	一般	生徒	児童	計
本館	62,316	1,951	18,269	82,536	17,410	653	3,322	21,385
伊藤忠吉	5,954	82	2,108	8,144	1,643	32	553	2,228
市浦	283	12	145	440	130	3	34	167
計	68,553	2,045	20,522	91,120	19,183	688	3,909	23,780

3 来館者数（人）

本館	65,566
伊藤忠吉	4,554
市浦	287
計	70,407

4 登録者数（人）

	一般	生徒	児童	計
本館	5,104	1,059	1,199	7,362
伊藤忠吉	439	229	164	832
市浦	55	3	21	79
計	5,598	1,291	1,384	8,273

5 開館日数（日）

本館	288
伊藤忠吉	285
市浦	230

6 OPAC利用件数（件）

パソコン検索件数	58,552
パソコン予約件数	396
携帯検索件数	45,955
携帯予約件数	19

館内検索端末検索件数	17,562
館内検索端末予約件数	257

7 その他（件）

予約	2,833	
文献複写	2,802	
参考業務	350	
相互貸借	借受	860
	貸出	72

8 平成24年度ベストリーダー

一般書

順位	書名	著編者名	出版者	分類記号	利用回数
1位	麒麟の翼	東野圭吾	講談社	913	44
2位	真夏の方程式	東野圭吾	文藝春秋	913	41
3位	パドックス13	東野圭吾	毎日新聞社	913	38
3位	1Q84 BOOK1	村上春樹	新潮社	913	38
4位	謎解きはディナーのあとで	東川篤哉	小学館	913	35
5位	蝸ノ記	葉室麟	祥伝社	913	33
5位	古手屋喜十為事覚え	宇江佐真理	新潮社	913	33
6位	ハーブの写真図鑑	レスリー プレムネス	日本ヴォーグ社	617	31
6位	夜鳴きめし屋	宇江佐真理	光文社	913	31
6位	1Q84 BOOK2	村上春樹	新潮社	913	31
7位	1Q84 BOOK3	村上春樹	新潮社	913	29
7位	ホットケーキミックスBOOK	主婦の友社	主婦の友社	596	29
8位	鮫島の貌	大沢在昌	光文社	913	28
8位	謎解きはディナーのあとで 2	東川篤哉	小学館	913	28
8位	我、言挙げず	宇江佐真理	文藝春秋	913	28
8位	化合	今野敏	講談社	913	28
8位	さんだらぼっち	宇江佐真理	文藝春秋	913	28
8位	富子すきすき	宇江佐真理	小学館	913	28
9位	桜舞う	あさのあつこ	PHP研究所	913	27
9位	東雲の途	あさのあつこ	光文社	913	27
9位	小暮写真館	宮部みゆき	講談社	913	27
9位	ナミヤ雑貨店の奇蹟	東野圭吾	角川書店	913	27
9位	共喰い	田中慎弥	集英社	913	27
9位	夜行観覧車	湊かなえ	双葉社	913	27

児童書

順位	書名	著編者名	出版者	分類記号	利用回数
1位	ウサコレフレンズ イチゴにんぎょをさがせ!		学研	E	44
2位	ミッケ! 8	ウォルター・ウィック	小学館	E	43
3位	あたしんち 6	けらえいこ	メディアファクトリー	720	41
4位	ウサコレフレンズ イチゴひめをさがせ!		学研	E	39
5位	かいけつゾロリたべられる!	原ゆたか	ポプラ社	913	38
6位	くれよんぐるぐる	まつながあき	くもん出版	B	35
7位	ミッケ! 6	ウォルター・ウィック	小学館	E	34
8位	あたしんち 7	けらえいこ	メディアファクトリー	720	32
9位	かいけつゾロリ大けっとう! ゾロリじょう	原ゆたか	ポプラ社	913	31
10位	あたしんち 8	けらえいこ	メディアファクトリー	720	30
10位	ミッケ! 7	ウォルター・ウィック	小学館	E	30
10位	ウサコレフレンズ イチゴウサギをさがせ!		学研	E	30
10位	かいけつゾロリたべるぜ! 大ぐいせんしゅけん	原ゆたか	ポプラ社	913	30

9 平成24年度受入新聞・雑誌一覧

新聞

	新聞名	備考
1	東奥日報	昭和48年1月～原紙製本保存
2	東奥日報 CD-ROM	平成17年9月～所蔵
3	朝日新聞	1年保存
4	日本経済新聞	1年保存
5	毎日新聞	1年保存
6	陸奥新報	1年保存
7	読売新聞	1年保存
8	福島民報	平成24年9月分～所蔵
9	福島民友	平成24年9月分～所蔵

雑誌

定期購読

	誌名	刊行頻度
1	アスキー PC	月刊
2	ESSE	月刊
3	男の隠れ家	月刊
4	おひさま	隔月刊
5	オレンジページ	月2回
6	関東東北じゃらん	月刊
7	暮らしの手帖	隔月刊
8	月刊 HOUSING	月刊
9	趣味の園芸	月刊
10	すてきにハンドメイド	月刊
11	ふい～らあ	月刊
12	文藝春秋	月刊

寄贈

	誌名	刊行頻度
1	あおり農業	月刊
2	青森の暮らし	隔月刊
3	家の光	月刊
4	暮らしと健康	月刊
5	月刊新医療	月刊
6	健康365	月刊
7	建設業界	月刊
8	国立国会図書館 月報	月刊
9	自然医学	月刊
10	ダ・ヴィンチ	月刊
11	ちくま	月刊
12	中央公論	月刊
13	日経ビジネス	月刊
14	俳句界	週刊
15	Fishing Cafe	月刊
16	武道	月刊
17	ホリデーオート	月刊
18	MAMOR	月刊
19	mini	月刊
20	LA MER	月刊
21	LEE	月刊
22	レコード芸術	月刊

10 平成24年度事業実績

平成24年4月21日(土)～5月13日(日) 子ども読書週間 展示と貸出
館毎にテーマを変えて展示と貸出を行った。
五所川原市立図書館 テーマ「本で世界旅行」
伊藤忠吉記念図書館 テーマ「太郎あつまれ」

平成24年5月5日(土) 子どもの読書週間行事「本のよみきかせとおたのしみ会」



「世代をこえたおくりもの 長く読みつがれている子どもの本」のテーマでよみきかせ、おりがみで奴さん製作を行った。
(3名参加)

平成24年5月6日(日)五所川原市立図書館、5月12日(土)伊藤忠吉記念図書館
子どもの読書週間行事「図書館探検&お仕事体験」



図書館の仕事を体験してもらい、図書館や本を身近に感じてもらえるよう企画・実施した。
金木分館でも初めて開催した。
(10名参加)

平成24年5月15日(火) 市内小中学校希望校配本
小学校 10校(2,300冊)、中学校 1校(200冊)

平成24年6月18日(月)～21日(木) 市内3館蔵書点検

平成24年7月27日(土) 夏休み子どものつどい「夜の図書館こわ〜いおはなし」



閉館後、暗くなってから「にじのねっこ」のみなさんによるたくさん
のこわ〜いおはなしをやった。
(38名参加)

平成24年9月9日(日)「本とあそぼう 全国訪問おはなし隊」来館



伊藤忠吉記念図書館に来ていただいた。
(来館者30名)

平成24年9月22日(土) 「かでで」に「あおぞらとしょかん」として参加



図書館PRと貸出を行った。

平成24年10月9日(火) 市内小中学校希望校配本
小学校 10校(2,300冊)、中学校 1校(200冊)

平成24年10月27日(土)～11月9日(金) 読書週間



澁谷吉民さんのご遺族からご寄贈された本の展示(3館別テーマで開催)

「本のリサイクル」(3館開催)

寄贈本等の無料提供

五所川原	146人	192冊利用
金木分館	33人	157冊利用
市浦分館	52人	157冊利用

平成24年10月27日(土)伊藤忠吉記念図書館、28日(日)五所川原市立図書館
読書週間行事「図書館探検&お仕事体験」(10名参加)



平成24年11月18日(日) ごしょがわら読み聞かせフェアへ出張貸出



テーマ関連本を持参し貸出した。

平成24年12月22日(土) クリスマスおはなし会



クリスマスにちなんだ読み聞かせと
ブラックパネルシアターを行った。

平成25年1月6日(日) スノードームをつくろう



「スノードーム」製作とブックトークを行った。
(23名参加)

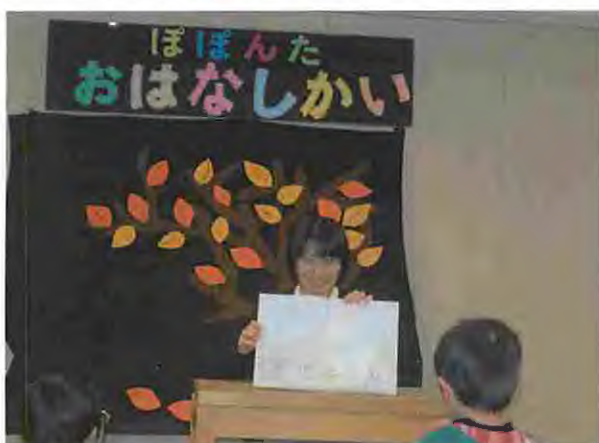
平成25年3月2日(土) ふれあいカーニバル(社会福祉協議会主催)参加



点訳・朗読奉仕団のみなさんと一緒にブースで図書館の対面朗読・録音サービスのPRとパソコンを使った録音体験を行った。



五所川原市立図書館おはなし会 毎月第3土曜日(8月・1月を除く)13:30から
五所川原おはなし「ぼぼんた」によるおはなし会と職員によるブックトーク



10回開催
134名参加

インターンシップ・見学受入 15件 181名受入



出張貸出 (3歳児健診、エンゼル相談、子育て支援センター、北辰大学、
マタニティ教室、かでで、おはなしフェスティバル、ふれあいカーニバル)
(330人、1,219冊貸出)



図書館がいろいろな場に出向いて、
市民の方とお話ししながら、本や図書館
に対しての要望を感じ取り、今後どのよ
うに読書普及に取り組んでいくかを考え
る貴重な場面となっている。

対面朗読・録音サービス



活字による読書が困難な方を対象に
平成24年4月より実施。
対面朗読9回、プライベート録音3回実施

テーマ展示



毎月テーマを替えロビーと児童室
に展示・貸出している。
季節・時事等に関する資料を壁面
に展示・貸出している。

11 平成25年度事業計画

月	事業名	期日	開催場所
通 年	「五所川原おはなしぽぽんた」によるおはなし会	毎月第三土曜日(8.1月を除く)	五所川原市立図書館
	「だっこでいっしょおはなしかい」(職員による)(新規)	6月より毎月第二土曜日	五所川原市立図書館
	館内テーマ展示	毎月1日	ロビー、児童室
	インターンシップ・体験学習受入	随時	五所川原市立図書館
	マタニティ教室へ貸出	年4回	保健センター五所川原
	エンゼル相談へ貸出	毎月1回 3ヶ所	保健センター(五所、金木、市浦)
	三歳児健診へ貸出	毎月1回	保健センター五所川原
	子育て支援センターへ貸出	毎月1回	市浦アトム保育園、金木保育所
	北辰大学へ貸出	大学開催時	五所川原市中央公民館
	市内イベント等へ出張貸出	随時	
	学校図書館へのサービス	随時	希望校
	対面朗読及び録音サービス	随時	五所川原市立図書館
	「五所川原市の地名」刊行事業(新規)	6月～	五所川原市立図書館
4	子どもの読書週間展示「モンスター」	4月23日～5月12日	五所川原市立図書館
	子どもの読書週間展示「ディズニーファンタジー」	4月23日～5月13日	伊藤忠吉記念図書館
	図書館探検&お仕事体験	4月27日	五所川原市立図書館
	わくわくおはなし会	4月28日	五所川原市立図書館
5	つがるのむがしっこしかへるどお(「ゆきん子」のみなさんによる)	5月11日	五所川原市立図書館
	図書館探検&お仕事体験	5月11日	伊藤忠吉記念図書館
	市内小・中学校配本(1回目)	5月15、17日	市内配本希望小中学校
	大人のためのつがるのむがしっこ(「ゆきん子」のみなさんによる)	5月21日	五所川原市立図書館
	五所川原市立図書館協議会	5月21日	五所川原市立図書館
6	五所川原市読書団体連絡協議会役員会・総会	未定	五所川原市立図書館
	環境月間特別展示(県環境生活部共同行動)	6月中	五所川原市立図書館
	蔵書点検	6月17日～20日	全館
7	雑誌のリサイクル	7月下旬	五所川原市立図書館
	子どもの森読書会へ貸出	7月下旬	
8	夏休み子どものつどい(行事開催)	夏休み中	五所川原市立図書館
10	市内小・中学校配本(2回目)	10月上旬	市内配本希望小中学校
	読書週間(特別展示または行事開催)	10月23日～11月9日	五所川原市立図書館
12	クリスマスおたのしみ会	12月下旬	五所川原市立図書館
1	あおもり冬の読書週間(行事開催)	1月上旬	五所川原市立図書館

12 沿革

<五所川原市立図書館>

昭和41年 4月 1日	五所川原市立図書館創立（蔵書数約2,700冊）
昭和48年	ロータリークラブ、婦人会、農協、医師会、商工会議所、公民館分館等民間の文化団体を網羅した献本運動実行委員会を組織し書籍集めを開始
昭和49年 1月	第1回献本運動開始
12月	第2回献本運動実施
昭和51年10月	五所川原市立図書館建設着工
昭和52年 7月 1日	五所川原市立図書館竣工
昭和52年 7月20日	五所川原市立図書館開館
昭和54年	ライオンズクラブ15周年記念事業の一環としてレリーフ巧芸画百点寄贈。ライオンズギャラリー開設
昭和55年 9月	レリーフ巧芸画のうち44点を中央公民館へ移管
昭和56年11月	身体障害者への配本サービス開始
平成 3年	読書週間の展示開始
平成 4年	本のリサイクル開始
平成 8年 3月	青森県図書館情報ネットワークシステム稼動
平成 9年 6月	市内小学校（希望校へ年2回）配本開始
7月	レリーフ巧芸画のうち3点を秘書室へ移管
平成10年 2月	図書館大規模改造事業（書庫改造2階床80㎡増床、窓枠等改修工事、身体障害者用トイレ設置）。
12月	図書館大規模改造事業（暖房改修、冷房設置工事、ブラインド取付）
12月	はるにれ文庫（心を癒す本コーナー）新設
平成11年	図書館電算化に向け準備作業（バーコード貼付等）開始
平成13年	緊急地域雇用創出対策事業により図書館総合情報システム化事業に着手
平成14年 4月	冬時間廃止及び開館時間を延長
平成15年 2月	五所川原市役所公式ホームページ開設に伴い、図書館の施設案内及び新着図書等の紹介を開始
4月	一部祝日開館（祝日を含む三連休時）の開始
平成16年	利用者用インターネット端末設置
平成17年 3月28日	五所川原市、金木町、市浦村三市町村合併により、五所川原市立図書館に、伊藤忠吉記念図書館と市浦分館を設置する。
平成18年 2月	CD-ROM閲覧端末設置
平成18年 4月	マタニティ教室出張貸出開始

平成19年	3月6日	図書館総合情報システム稼動（3館館内業務、ホームページ）
	5月	中学校配本開始
	7月18日	Web予約開始（パソコン、携帯電話）
平成20年	4月	乳幼児健診（1歳6か月児）出張貸出開始
	11月	エンゼル相談出張貸出（五所川原・金木）開始 利用者用インターネット端末（1台）歴史民俗資料館より移設
平成21年	1月	エンゼル相談出張貸出（市浦）開始
	3月	アスベスト除去工事
	4月	ホームページトップページ等大幅リニューアル
	4月	乳幼児健診（3歳児に変更）出張貸出開始
	5月	高齢者大学（北辰、ひばの樹、寿）出張貸出開始
	5月	学校図書室整備相談受付開始（中央小、栄小）
	6月	保育所・幼稚園配本試行
	10月	産業まつり初出張貸出 屋上防水改修工事実施 学校図書室装備講習初開催（栄小）
	11月	ごしょがわらおはなしフェスティバル初出張貸出 ティーンズコーナー新設
平成22年	7月	「かでで」初参加
平成23年	4月	資料及び目録整備事業（緊急雇用創出対策事業）実施
～24年	3月	図書館環境整備事業（トイレ修繕、外壁工事、館内外修繕、書架等備品購入、貴重資料デジタル化、図書館システム更新3月16日稼動）実施
平成23年	11月	広報ごしょがわらデジタル化事業（緊急雇用創出対策事業）実施
～24年	3月	
	3月16日	ホームページリニューアル
平成24年	4月	対面朗読開始
平成25年	4月	平成25年度子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰受賞
平成25年	6月	だっこでいっしょおはなし会の開催（新規）（毎月第2土曜日午前10：30から）
平成25年	6月	「五所川原市の地名」刊行事業開始（新規）

<伊藤忠吉記念図書館>

平成16年	10月	1日	伊藤忠吉記念図書館創設
平成16年	10月	15日	伊藤忠吉記念図書館開館
平成17年	3月	28日	市町村合併により分館となる
平成21年	8月	7日	定期おはなし会の開始（毎月第1金曜日午後4時から「おはなしサークルすすめっこ」によるボランティア）

<市浦分館>

平成17年 3月28日 五所川原市立図書館市浦分館創立（市浦庁舎内）

13 条例・規則

○五所川原市立図書館設置条例

平成 17 年 3 月 28 日五所川原市条例第 89 号

改正

平成 17 年 9 月 30 日五所川原市条例第 216 号

平成 24 年 3 月 16 日五所川原市条例第 10 号

五所川原市立図書館設置条例

(設置)

第 1 条 図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 10 条の規定に基づき、五所川原市立図書館を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 五所川原市立図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
五所川原市立図書館	五所川原市字栄町 119 番地

(分館)

第 3 条 五所川原市立図書館(以下「図書館」という。)に分館を置き、名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
伊藤忠吉記念図書館	五所川原市金木町芦野 345 番地 12
五所川原市立図書館市浦分館	五所川原市相内 349 番地 1

(職員)

第 4 条 図書館に館長その他必要な職員を置く。

(図書館協議会)

第 5 条 法第 14 条第 1 項の規定に基づき、五所川原市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(委員の定数及び任期)

第 6 条 協議会の委員の定数は 15 人とし、その任期は 2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育委員会は、特別の事由があるときは、委員の任命を解くことができる。

(委員長及び副委員長)

第 7 条 協議会に、委員長及び副委員長各 1 人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 協議会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

2 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成 17 年 3 月 28 日から施行する。

附 則 (平成 17 年 9 月 30 日五所川原市条例第 216 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 24 年 3 月 16 日五所川原市条例第 10 号)

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

○五所川原市立図書館設置条例施行規則

平成 17 年 3 月 28 日五所川原市教育委員会規則第 22 号

改正

平成 17 年 9 月 30 日五所川原市教育委員会規則第 41 号

平成 24 年 1 月 22 日五所川原市教育委員会規則第 3 号

五所川原市立図書館設置条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、五所川原市立図書館設置条例（平成 17 年五所川原市条例第 89 号。以下「条例」という。）第9条の規定に基づき、五所川原市立図書館（以下「図書館」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第2条 図書館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書、記録、郷土資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）の収集、整理、保存及び利用に関すること。
- (2) 図書館資料利用のための調査、相談に関すること。
- (3) 他の図書館等と協力し、図書館資料の相互貸借に関すること。
- (4) 読書会、研究会、鑑賞会、資料展示会等の開催及び奨励に関すること。
- (5) 図書館協議会に関すること。
- (6) 読書団体の育成及び活動支援に関すること。
- (7) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、図書館の目的達成のため必要な事業に関すること。

(開館時間)

第3条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

名称	開館時間
五所川原市立図書館	午前9時30分から午後6時まで（日曜日、土曜日及び次条第2項の規定による臨時に開館する日は、午前9時30分から午後5時まで）
伊藤忠吉記念図書館	午前9時30分から午後5時まで
五所川原市立図書館市浦分館	午前9時30分から午後5時まで

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 五所川原市立図書館

ア 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その直後の休日でない日）

イ 12月29日から翌年の1月3日まで

ウ 図書整理日（毎月第3木曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その直後の休日でない日）

エ 蔵書点検期間（6月中の10日間以内）

(2) 伊藤忠吉記念図書館

ア 休日

イ 月曜日

ウ 12月29日から翌年の1月3日まで

エ 図書整理日（毎月第3木曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その直後の休日でない日）

オ 蔵書点検期間（6月中の10日間以内）

(3) 五所川原市立図書館市浦分館

ア 休日

イ 日曜日及び土曜日

ウ 12月29日から翌年の1月3日まで

エ 図書整理日（毎月第3木曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その直後の休日でない日）

オ 蔵書点検期間（6月中の10日間以内）

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めるときは、臨時に休館し、又は休館日に開館することができる。

一部改正〔平成24年五所川原市教委規則3号〕

（利用の制限）

第5条 館長は、図書館を利用する者が、次の各号のいずれかに該当するときは、その利用を制限し、又は退館を命ずることができる。

(1) 他の利用者に著しく迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあると認めるとき。

(2) 公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがあると認めるとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、図書館の管理運営上支障があると認めるとき。

(館内利用)

第6条 図書館内で図書館資料を利用しようとする者は、所定の場所において自由に閲覧することができる。

- 2 閲覧済の図書館資料は、速やかに所定の書架に返納しなければならない。
- 3 特別に保管する図書館資料は、職員に申し出て利用することができる。

(館外利用者の範囲)

第7条 図書館資料の館外貸出し(以下「館外貸出」という。)を受けることができる者は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 市内に居住する者
- (2) 市内に通勤し、又は通学する者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、館長が特に認める者

2 館長は、前項各号に掲げる者のほか、市内の地域団体、読書会、事業所その他館長が適当と認める団体(以下「団体」という。)に館外貸出を行うことができる。

(館外貸出の手続)

第8条 館外貸出を受けようとする者は、貸出券交付申込書(様式第1号)に本人であることを証明する書類を添えて館長に提出し、貸出券の交付を受けなければならない。

- 2 貸出券を紛失し、又は記載事項に変更があったときは、速やかにその旨を館長に届け出なければならない。
- 3 貸出券は、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

(貸出冊数及び貸出期間)

第9条 1人が同時に館外貸出を受けることができる冊数は、5冊以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

2 貸出期間は15日以内とする。ただし、期間内に申出があったときは、1週間までを限度として、期間を延長することができる。

(団体の館外貸出)

第10条 館外貸出を受けようとする団体は、団体貸出登録申込書(様式第2号)を館長に提出し、あらかじめ登録を受けなければならない。

2 1団体が同時に館外貸出を受けることができる冊数は、100冊以内とし、その期間は、2箇月以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(館外貸出の制限)

第11条 貴重図書、辞書、郷土資料その他館長が特に指定する図書館資料は館外貸出を行わない。ただし、館長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(図書館資料の複写)

第12条 図書館資料を複写しようとする者は、複写申込書(様式第3号)を提出し、館長の許可を受けなければならない。

2 前項に規定する複写の料金は、1枚につき10円とする。

(損害の弁償)

第13条 利用者は、図書館資料を紛失し、又は汚損若しくは破損したときは、図書館資料紛失等届(様式第4号)を館長に提出しなければならない。

2 館長は、前項の届出があったときは、本人又はその保護者に対して現品又は相当の代価をもって弁償させることができる。

(寄贈)

第 14 条 図書館は、図書館資料の寄贈を受け、図書館サービスの利用に供することができる。

2 図書館に図書館資料を寄贈しようとする者は、寄贈申込書(様式第5号)により行うものとする。

3 寄贈に要する経費は、寄贈者の負担とする。ただし、特別な理由があると認めるときは、この限りでない。

(補則)

第 15 条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成 17 年 3 月 28 日から施行する。

附 則(平成 17 年 9 月 30 日五所川原市教委規則第 41 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 24 年 11 月 22 日五所川原市教委規則第 3 号)

この規則は、公布の日から施行する。

平成25年度五所川原市の図書館要覧

編集・発行 五所川原市立図書館

発行日 平成25年5月31日

ホームページ <http://www.goshogawara-lib.com>

〒037-0046 青森県五所川原市字栄町 119 番地

電話 0173-34-4334 FAX 0173-34-3256

メール tosyokan@city.goshogawara.lg.jp